

合資会社 松野鑄造所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 1年 9月 1日～ 4年 8月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 1年 9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 1年 9月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職による勉強会や休業による生産体制の対応に関する勉強会を行う。

<対策>

- 令和 1年 9月～ 管理職による現状把握の整理
- 令和 1年 9月～ 管理職による勉強会および休業による生産体制の対応検討
- 令和 2年 1月～ 計画の状況確認（都度実施）